

無料調停相談会のお知らせ

「調停とは？」

あなたのトラブルや悩みを裁判所での話合いで解決する制度です



1人で悩んでいませんか？

●あなたの問題は？

- 土地・建物・部屋のもめごと
- 交通事故・建築紛争
- 近隣とのもめごと
- 給料・退職金
- 債務（借金）問題
- 請負・売買代金 など

- 離婚・DV
- 親権・面会交流
- 財産分与・年金分割
- 養育費
- 相続・親族間のもめごと
- 認知・親子関係 など

●調停のメリット

- ★手数料は安く、手続きも簡単
- ★相手と直接交渉しなくて済む

- ★非公開なのでプライバシーが守られる
- ★迅速な解決がはかれる

秘密厳守!!

●調停の手続・利用方法について

裁判所の調停委員（弁護士調停委員含む）がご相談に応じます

◇ 日 時 平成29年10月14日（土）10時～16時

先着順で予約は不要（受付は15時30分まで）

◇ 会 場 浦和コミュニティセンター第13集会室

浦和駅東口駅前 浦和パルコ上階10階

相談時間30分程度

問合せ受付期間 9月4日～

◇ 問合せ先 調停相談会事務局

048-865-6677（月・水・金10時～16時）

主催：公益財団法人日本調停協会連合会・さいたま調停協会

共催：埼玉調停協会連合会

後援：最高裁判所・さいたま地方裁判所・さいたま家庭裁判所

さいたま簡易裁判所・さいたま市